

取組の柱③：多層的な連結性

事例③⑥：DFFT推進のための途上国の法整備・基盤整備等支援

1. 基本的な考え方

●2019年1月のダボス会議で、自由で開かれたデータ流通とデータの安全・安心の両立を図る、信頼性のある自由なデータ流通（DFFT: Data Free Flow with Trust）の概念を提唱。

●2021年12月の所信表明において、岸田総理は、「デジタル時代の信頼性ある自由なデータ流通、「DFFT」の実現に向けた国際的なルールづくりを通じ、我が国の安全と繁栄に不可欠な、自由で公正な経済秩序を構築し、世界経済の回復、新たな成長を後押しします」として、DFFT推進を表明。

●TPP等の国際規律があり、WTOで国際的なルール作りの議論がある一方、途上国に浸透しているとは言えず、関連法整備も進んでいない。

●途上国においては、経済成長や開発課題への対応のためにデータを積極的に利活用していく姿勢も示されつつあり、関連法制度や基盤の整備を後押しする支援ニーズが増大。

⇒ **DFFT推進のための途上国の法制度・基盤構築支援が必要**

2. 具体的な取組

●DFFT推進のための人材育成

（例）DFFTに関する本邦研修の実施

●途上国のデータの流通及び利活用に関する法制度や基盤整備等

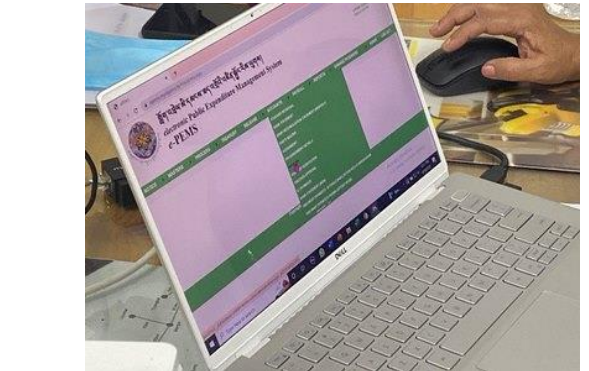
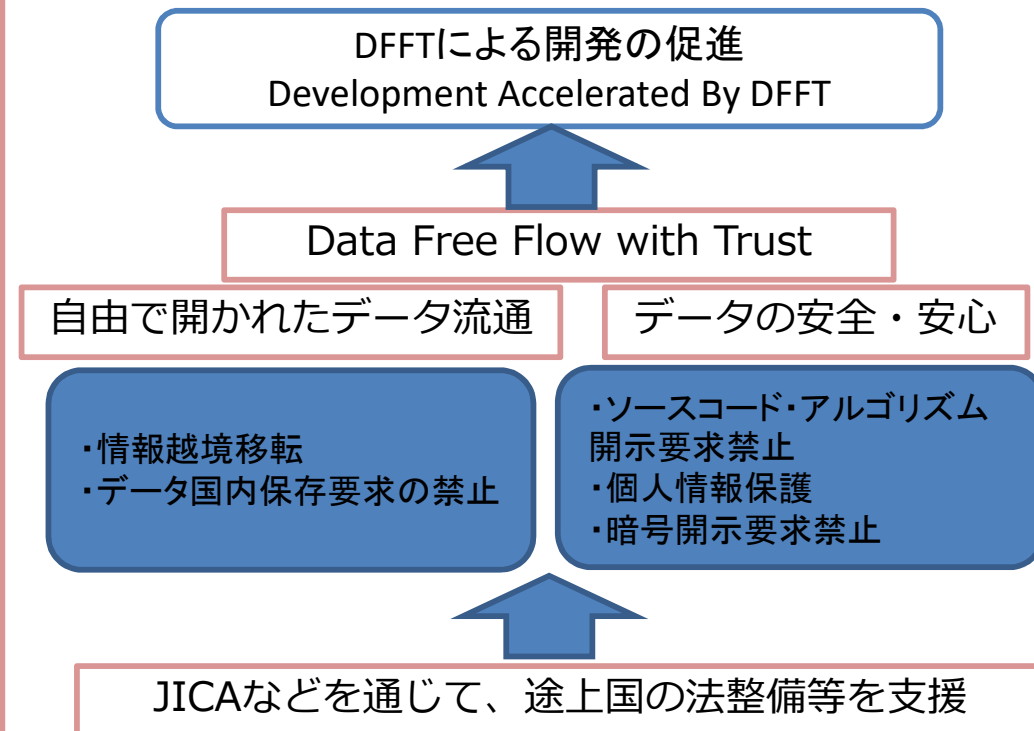
（例）専門家派遣、開発政策借款等を通じた法制度整備、保健分野のデータ基盤整備等の支援

●DFFTを通じた産業育成

（例）途上国によるデジタル・サービス輸出拡大、デジタル産業育成支援

●サイバーセキュリティ能力強化（Cybersecurity For All）

（例）ASEANサイバー広域技プロ等



▲写真上：ブータン「政府のデジタル技術及びデータ利活用能力強化プロジェクト」
◀写真左：ルワンダ「ICTイノベーションエコシステム強化プロジェクト」